

●焼却ごみの行方

三芳町とふじみ野市では、可燃ごみ及び不燃系粗大ごみの共同処理をしています。三芳町の可燃ごみは、上福岡清掃センター（①）に搬入され、ごみが燃えやすいよう攪拌し焼却します（②）。

ごみの55%が紙及びプラスチック類で、週500tのごみが焼却されます。10分の1になった焼却灰は熊谷の太平洋セメントでリサイクルされ、ダイオキシン類等



①上福岡清掃センター



②攪拌（かくはん）されるごみ



③山形県の最終処分場エコポート



④濁出水 左:汚れた原水

右:きれいになった処理放流水

有害物質を多く含む飛灰（煤塵）は山形県の米沢の最終処分場ジー

クライト（株）のエコ・ポートに運搬され埋め立てます（③）。

（③）は、元々カオリン（陶磁器、化粧品の製造原料等に使われる）

という鉱石を掘っていた採掘場で、その固い岩盤で雨水等が浸透してしまったようです。山のすそ野にある会社から山奥に30分ほど行った所に施設があり、埋立容量は230万

㎥、現在まで120万㎥が埋め立てられ、残り110万㎥。40自治体が処分していく処分料は1㌧あたり31500円。当地からは年間約1000t超が運搬処理されています。また、最終処分場からの浸出水についても薬品、生物処理等の高度処理を行い、国や県の条例により大幅に低い水準で放流をしています（④）。34年後には一杯になるとのこと、少しでもごみを出さないことが大事だと痛感しました。

●容器包装プラスチック類の行方

容器包装プラスチック類は、一度三芳町清掃工場に収集保管された後、ふじみ野市にある中間処理施設（スガワラ）に搬入されます。

搬入されたプラスチックごみは、破袋機で袋を破袋し、選別できるようになります。その後、手選別（⑤）で不純物を取り除きます。

各自治体でのごみ施策や家庭での意識差によって水で洗い流していない汚れたものや、中には本来は

入れてはいけないビンや缶等も含まれています。

選別された容器包装プラスチック類は、圧縮梱包されベール品（⑥）（1×1×1㍍）にして、秋田県の湯沢クリーンセンターに運搬されます。ちょうど当日、三芳町から32個分9160tのプラスチック類が保管されていました。

クリンセンターで再度、手選別で不純物を取り除き、粉碎、シュレッダーをかけ洗浄し（⑦）、遠心分離器で比重選別し、軽いものはペレット（⑧）に、重い不純物の入つ

たものは圓形燃料（⑨）にします。ペレットは、成型されてプランターや擬木、コンバネ、ベニヤ板等に再商品化されます。また、圓形燃料は、新潟県の製紙工場で燃料として使われているとのことでした。

★11月14日（土）午前10時から藤久保公民館にて、仮題「ごみの行方」をテーマにして会派のセミナーを開催予定。詳細の報告をします。是非ご参加下さい。



⑤(スガワラ)での手選別



⑥ベール（かたまり）に圧縮梱包



⑦細かく切断、洗浄



⑧右がペレット
ト(つぶつぶ)
トランターや
擬木・パレット
に
⑨左がRDF
(ごみ圓形燃
料) 假想フ
ラ
きごみ燃料)